

田中光顕関係文書紹介(11)

安岡, 昭男 / YASUOKA, Akio / NAGAI, Junichi / 長井, 純市

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

62

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

15

(発行年 / Year)

2011-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007580>

田中光顯関係文書紹介（十一）

安岡昭男
長井純市

はじめに

本号で紹介するのは、前号に引き続き田中光顯宛山県有朋書翰（巻五三）巻五八、全三通、未完）である。今回は、田中光顯の宮内次官および宮内大臣の在任期間中と記された書翰が中心となる。さて、主な書翰を紹介しよう。

最初に目に付くのは宮中・皇室に係る書翰である。

三〇一番書翰（明治二八年八月一七日付）には「故親王殿下之御祭事」とあるが、これは、明治二八年八月一七日に行われた故輝仁親王の「一周式年祭」をいう。輝仁親王（満宮）は、明治二六年一月三〇日に明治天皇の第五子として誕生した。実母は園祥子（権典侍）である。しかし、翌二七年七月一六日に、慢性脳炎から心臓麻痺を起こし、療養先の箱根宮ノ下で亡くなった。一周式年祭のこの日、侍従綾小路有良が霊殿および墓所に代拝した（宮内庁『明治天皇紀』第八（吉川弘文館、一九七三年）、八七八頁、明治二八年八月一七日の条）。

次いで、「昨日来皇太子殿下御病症一変し病勢大に増進」とあるのは、嘉仁親王、すなわちのちの大正天皇の肺炎の悪化を心配した記述である。このため明治二八年八月一五および一八、一九の両日に侍従試補広幡忠朝が病状確認のために嘉仁親王のいる高輪御殿に派遣され、また一六、二〇の両日には東宮大夫黒川通軌が、さらに一八日には東宮侍従中山孝磨が天皇に拝謁している。その後も、二一日に中山が拝謁、広幡が高輪御殿派遣、中山はさらに二三、二五の両日拝謁した。二八日、九月一日に黒川が拝謁、同三日に至ってようやく嘉仁親王の「病氣軽快せるを慶賀」することができ、関係者の心配、不安は解消された（同上、八七八―八八九頁）。

書翰によれば、山県自身が高輪御殿に赴こうとしている。山県の心配ぶりは尋常一様ではなかった。勿論、天皇や皇太子の健康など皇室全般に対する関心の高さは田中や山県に限るものではなからう。しかし、彼らが自身の人生そのもの、そして日本という国家の観点から皇室に関わっていたことは、こうした僅かな手がかりからもうかがえる。

明治天皇と山県との関わりにおいて良く知られている挿話として次の

ようなものがある。明治四五年七月一日、亡くなる直前の明治天皇が枢密院の会議に臨席した際に、居眠りをしてしまい、それを見咎めた枢密院議長の山県が軍刀で「床を一つコッソ」と叩いて、目を覚ませたというものである。この挿話は、天皇に対して、いや天皇だからこそとすべきか、厳格さを求める山県の性格を伝えるものである。山県は天皇への不敬行為になりかねないことに躊躇する様子もなく、立憲君主としての天皇のあり方を追求したのである。

おそらく、この時天皇の病状は重篤な状態に入りつつあり、そのため「枢密院開設以来二十余年の間、「中略。筆者註、以下同じ」只の一度もそんな事はなかつた」という珍事、すなわち天皇の会議中の居眠りが起きてしまったのであろう（入江貫一『山県公のおもかげ附追憶百話』〈偕行社編纂部、一九二二年〉一一二頁。以下、同書を『山県公のおもかげ』と略す）。山県も天皇の病状を知らなかつた訳ではあるまい。しかし、それほど重篤な状態であるとは思ひ及ばなかつたのであろう。この思い出話を残した入江貫一は、「なぜに今少し早く近侍の者にも心付かなんだらうかと、真に残念に思はれてならなかつた」（同上、三頁）と天皇の病状への配慮が足りなかつたことを悔いている。この後悔のことは、無論、天皇を目覚めさせた山県を責めているのではなく、むしろ山県に代わって釈明、弁明したものであろう。

田中や山県らの皇室尊崇の念は幕末の尊王運動に起源を有する。尊王運動の志士たちが生き延び、やがてその中の一部が国家指導者となり明治国家を創出した訳であるが、そこでの天皇や皇室のあり方を考察する場合、こうした書翰に垣間見える彼らの素朴な情緒的側面にも目を向け

ることが必要であるように思われる。

ちなみに、枢密院議長が天皇臨席の同院会議に佩刀して着座するといふあり方は山県議長以外には考えられないことではあるまいか。

田中や山県の天皇、皇室、宮中との関わり方の深さを示唆するものとして、三一五番書翰（明治二九年三月一日付）の「御暇乞」の内奏依頼や、三一七番書翰（明治三二年一月八日付）における皇太子の病状を心配する記述、さらに三三三番書翰（明治年代不明八月二十五日付）における「此度御息所御内定相成大賀。一昨年来非常之御配慮相成候処、遂に今日之吉報を得、老兄に於ても嘸かし歓喜之至不堪想察候」という記述を指摘することができよう（御休息所とは、天皇のご寝所に近侍する官女をいう）。

次に目に付くのは、山県閣あるいは山県系と称される人的結合のあり方を示唆する書翰である。

三〇五番書翰（明治二九年二月三日付）の同封書翰と推定される国重正文の山県宛書翰はその一つである。同書翰において国重は山県に就職の斡旋を求めている。これは、今も昔も変わらず政治指導者につきまとう一面である。大正六年六月一日、自邸椿山荘で催された八〇歳の誕生日を祝う賀宴には朝野の名士二〇〇人が列席したという（岡義武『岡義武著作集』第五卷山県有朋・近衛文麿〈岩波書店、一九九三年〉二二〇頁）。これらの名士の中には山県の周旋よろしきを得て職にありついたり人々もいた筈である。いわゆる政官界に広く形成された山県閣あるいは山県系と呼ばれる人々の結集要因として、このような就職の斡旋は重要な位置を占めていたと思われる。

しかし、大正一一年二月九日、日比谷公園で執り行われた山県の国葬への列席者が意外な程少なかったことも良く知られた挿話である。推察するに、首尾良く職を得た人々全員が斡旋の労を執った故人の恩義を長く心に留め、哀悼の念を表明する人々であった訳ではなかったであろう。これに関連して、上山満之進も、山県の死去に際して新橋山荘に甲間に訪れる郷党の人々が少なかったことを証言している。その理由を上山は、「先輩は無理に郷党の後輩を引張らず、後進も強て阿附齷縁せず、従て双方の地位が著しく懸隔して「中略」その交際が頗る疎濶であることとの例証であらう」と、政官界における長州人、山口県人の気質という一般論に求めている（『山県公のおもかげ』二七二頁）。しかし、これは故人に対する配慮であろう。山県自身の人間関係の結び方と山県周辺の人々の山県との心理的距離関係が、葬儀列席者の数に反映されていると見るのが妥当であろう。

のちに憲政の神様と称された尾崎行雄は、山県と伊藤博文、大隈重信三者それぞれの人間関係を比較して、山県の場合には「来る者は拒む、去る者は止むる的で狭く深く人々に接して乾児を作るといふことを自己の誇りとした」と評し、伊藤については「部下を作らぬを却て自慢にした」と、さらに大隈については「浅く広く来る者は拒まず、去る者は追はず」であったとそれぞれ評した（『山県公のおもかげ』三四七頁）。この人物批評を妥当なものと考えたい。

とすれば、国重は山県を取り巻く「狭く深い」人的結合の一員であり、山県の信頼を勝ち得ていた一人であったのである。

同様に、三三〇番書翰（明治三六年三月一八日付）における松本莊一

郎鉄道作業局長官の危篤に際して関係者からの叙爵要請を田中宮相に取り次いでいることは、山県の同人に対する信頼感の表れといえよう（松本は、明治三六年三月一九日に無爵のまま死去した）。三三一番書翰（明治年代不明五月三日付）における小原重哉（天保五年—明治三五年、司法省刑事局長、検事、元老院議員などを歴任、貴族院議員在任期間は明治二四年—同三五年）貴族院議員の叙爵詮議に際して、武井守正（貴族院議員在任期間は明治二四年—大正一二年）同議員の叙爵詮議を依頼していることも同様に解釈されるであろう（結局、小原の叙爵はならず、同人は明治三五年五月二七日に無爵のまま死去した。武井は、明治四二年九月に至って男爵に叙せられた）。

ただし、山県は自分の周辺にいる人材について厳しい評価を下すこともある。三〇七番書翰（明治三一年二月九日付）およびその同封書翰と推定される山県宛中山寛六郎書翰にはそれが明瞭に表れている。中山は母親の病状を述べ立てて何か願い事をしているようである。しかし、それに対する山県の受け止め方は「痴情男子之妄信病には百薬之効験も更に無之、一咲之外妙薬不見候」という、誠に厳しいものであった。

中山寛六郎は、ハーバード大学留学経験を有し、明治一〇年代以来山県に仕えてきた能吏であった。しかし、最終的に会計検査院の部長職で終わっている。その終着点の原因、理由としてこの書翰に見られる山県の厳しい評価を指摘することができるかも知れない。

第三に、相変わらず、田中と山県の共通の趣味である歴史について触れた書翰もある。三三〇番書翰（明治年代不明七月二二日付）がそれである。そこには『国之礎』『貞観政要』という二つの書名が記されている。

る。

『国之礎』については、管見の限り、四種類が確認されるが、①国_ノ之_ノ礎_ノ社（山口県阿武郡生雲村第三番地）発行の月刊誌（創刊は明治三〇年四月。創刊号のみ東京大学法学部明治新聞雑誌文庫で確認した）、②四_ノ酬_ノ会（東京市赤坂区表町一丁目四番地）発行の月刊誌（創刊は明治三二年四月。同上）のいずれかであろうと思われる。他の二種類は、③愛知_ノ県_ノ豊_ノ橋_ノ市_ノの歴史的著名人に関する辞典（近藤健吉編、大正六年参陽新報社刊）と④明治天皇の勅語などの編纂書（水上七郎編、大正一三年私家版、発行地は三重県津市）である（両書共に国立国会図書館で確認した）。

①は、同地の寺山義熊という人物を発行兼編輯人とし、「青少年相互の機関として発行するものなれば政事及人身攻撃の他、詩文、小説総て喜で其寄稿を待つ」というものであった。創刊号を見る限り、政論、身_ノ辺_ノ雑_ノ記、漢詩・和歌、史論等の随筆から構成されており、地元_ノの同人雑誌のような体裁である。

②は、①よりも硬派の趣があり、政論、幕末を扱った史談などの随筆から構成されている。発行兼編輯人は三宅貞太郎という人物である。発行元を表す四酬という字句は、「君父師友の四大恩に報答せむ事を期す」（「四酬会基準」第三条）という同誌の趣旨に由来するようである。そして、同会は「風教の振作を期図する」（同上）ことも趣旨とした。同誌の日本についての現状認識には、以下のように厳しいものがある。「維新以来人心の振はざる旧秩序破れて、新秩序未だ全く確立せず〔中略〕教学の事に任ずるもの薄志弱行、往々愚夫走卒の嗤笑を惹くものあるに至る。百鬼_ノ昼_ノ行、邦家の前途岌々乎として危殆なり」（「国_ノ之_ノ礎_ノ初刊の辞」）

「『国_ノ之_ノ礎_ノ』世道廢頹せるが故に生る。人心振作の必要に促がされて生る〔中略〕王政復古以来、文運の発達、宇内其異数に契_レ驚_ス。之れ外観のみ、真相にあらざるなり。〔中略〕学風や着実_ヲを欠_キ、宗教振はず、苟も人の標に立つもの先つ自ら頹る〔中略〕征清の役以来我國民は自負に失し、世事を視ること恰も塵の如し〔中略〕外交未だ全く侮蔑を去らず、内治未だ全く整理の功を示さず、皇上をして常に軫念を煩し奉る〔中略〕射利専門の世間（以上、「社論」等々である。こうした批判的な現状認識に立って、同誌は、「社会の監督者を以て任し、国体の擁護者を以て任ぜんとす〔中略〕真に風教の明星たり、主張堂々異端を排し、邪説を斥け、以て光風霽月の佳境を開かんとす」（同上）、「碩学高德の高論卓説を集輯〔中略〕弱志迷信の徒国を誤るの憂慮を杜絶し、忠孝義烈の風を素養」（「四酬会基準」第三条）せんとすることを宣言していた。創刊号の裏表紙には、「山県大将題字」の書き添えのある『松陰先生批評東坡策』および『外蕃通略』の広告が掲載されている。

以上から考えると、三三〇番書翰に記載された「国_ノ之_ノ礎_ノ」は②ではないかと推定される。田中と山県は同誌に掲載された幕末期を叙述した随筆などを読んでいたのではあるまいか。

『貞観政要』は、いうまでもなく唐の第二代皇帝太宗（李世民）の治世（七世紀前半期。後世、貞観の治と讃えられた）における皇帝と「群臣の間で交わされた問答や、臣下が皇帝に命がけの諫言の書を致した記録を取録した一書」（足田啓佑『貞観政要を読む』（明德出版社、二〇〇七年）序文〈矢崎勝彦稿〉二頁）である。桓武天皇の頃に日本に伝来したと考えられており、それ以来、政治の要諦として尊崇されてきたとい

う（原田種成『貞観政要の研究』〈吉川弘文館、一九六五年〉五〇―八
一頁。以下の記述は特に断らない限り同書による）。一一世紀以降、天
皇への進講に用いられたことが知られており、明治八年には元田永孚が
明治天皇に進講し、大正三年には三島中洲が、同四年には小牧昌業がそ
れぞれ大正天皇に進講した。

三三〇番書翰は短翰のため、田中、山県両人がどのような意味で両書
を取り上げたのかは読み取れない。しかし、両人の歴史に対する並々な
らぬ興味関心の高さを示唆したものと思われる。前述のように、軍刀で
床をコツンと鳴らし明治天皇を居眠りから目覚めさせたと伝えられる山
県が『貞観政要』に一体何を学んだのか興味がそそられるところである。

なお、つい最近、田中の懐古趣味に関する情報が新たに公にされたた
で、紹介しておこう。二〇一〇年八月一八日付福島民報（電子版）によ
れば、福島県南会津町田島の「漢学者」であり「書画や古美術鑑定家」
でもあった杉原夷山という人物のもとに大正七年一月一九日付から大正
一二年一月二五日付までの五九通の田中光顕書翰が送られており、そ
れらの内容は「勤王志士の遺墨や遺品」に関する情報の照会を求めるも
のであるという。そして、それらの書翰の中には土佐勤王党のトップで
あった武市半平太（瑞山）に関する思い出なども記されているという。
この情報は、それらの書翰を保存してきた杉原夷山のご令孫によって明
らかにされたものである。これをもって幕末尊王運動史探求者として田
中がいかに幅広い関心を抱いていたかが改めてうかがわれよう。この史
料については、後号で紹介する。

三三七番書翰（明治三三年八月日付不明）には、山県の還暦を記念し

田中光顕関係文書紹介（十一）

て周囲の人々によって山県の銅像建設が提案されたことを示唆する記述
がある。山県の銅像については、昭和二年に北村西望によって制作され、
陸軍大臣官邸前に置かれた騎馬像が良く知られている（その後、その設
置場所は東京の上野、井の頭公園、そして萩市内の公園と移転を繰り返
した。ちなみに、彫刻家北村は敗戦後の長崎の平和祈念像の制作者であ
るが、力や感情を示すために肉付けやタッチを強調するという独特の作
風が評価され、戦前、寺内正毅像、児玉源太郎像、板垣退助像（国会議
事堂）を制作していた。以上、長井純市「五十年と五十周年」、国立教
育会館編・刊『歴史の焦点・日本と世界』（一九九六年）所収）。しかし、
明治三三年の山県像制作案については余り知られていないのではあるま
いか。これについては後考に俟ちたい。

最後に、山県の性格を示唆する書翰に触れておこう。三二四番書翰
（明治年代不明二月三日付）には、「篤と老兄と談結致候上ならては談
話之精神貫徹不致事歟と察候」という記述がある。話題が何かは不明で
あるが、田中との共通理解において誤解の余地のないことを期そうとす
る強い意志、念を入れ曖昧さを嫌うといった山県の一面が良く表れてい
るように思われる。

さて、今回も史料翻刻に際しての凡例はこれまでと同じであること、
また翻刻された史料の正確性については、最後に目を通した長井が責任
を負うものであることを書き添えておく。

山県有朋書翰(その十)

「含雪公手簡卷五十三宮内次官時代」

以下、同卷所収の書翰

山301 明治(28)年8月17日

昨夜無事御帰京之由欣然。今朝者鳥渡參堂可致含居候処、無抛用事有之、六時比より外出、十一時比宮内省罷出候得者、今日は故親王殿下之御祭事に付、御出省無之との事伝承。不得拜晤遺憾に存候。

老生は今日より大磯え罷越、明後朝帰京可致含居候。然処今日宮内省罷出池田侍医局長に面会候処、昨日来皇太子殿下御病症一変し病勢大に増進せし趣了承。是より高輪邸に相伺ひ可申と存候。若万々一御急変之模様も被為在候は、御内報御一電可被下為其御依頼迄。草々頓首

八月十七日

有朋

田中將軍幕下

乱毫高恕。御一読御火中可被下候也。

「封筒」表、田中宮内次官殿、親展内啓。裏、緘、有朋。

山302 明治()年9月9日

只今別翰接手披見候処、諸事好結果を得、此都合に候へは明日は落着可致と察申候。就而は明朝井上え御来訪相成候様にと申来候に付、

毎度乍御苦勞御出会所祈候。猶、別翰御一読被下度。且明朝井上と御面会之儀有無電話にて可申遣と存候に付、口頭にて此者え被命度候。草々不一

九月九日夜

椿山莊主

青山老台

猶々、日高之事早速御運ひ被下難有奉存候。

「封筒」表、田中次官殿、親展内啓。裏、緘、有朋。

山303 明治(29)年9月25日

先刻拜承仕候。桂子留任之一事、万一思召を以被差留候様に相成候ては実に不容易事情に立到可申と深慮慮罷在候。其節御話も有之候様事情概略御聞に達候哉甚懸念之余鳥渡窺ひ試候。不得止者明日十一字過參朝可仕歟と存候。事情上達致居候へは、明後日歟又は其翌日にて可然事に候。旁情況御一報相願候。草々頓首

九月廿五日

椿山莊主

青山老兄密啓

「封筒」表、田中次官殿、必親展内啓。裏、緘、有朋。

「同封」明治()年()月()日付山県有朋宛「国重」正文

書翰

謹啓 御風氣御臥蓐被為在候趣如何程の御事に御座候や。御保重申

上も疎候得共、私事先日京都滞留以来咳気強く其節は御注意も被下候事に付、烟草も止め酒も慎み罷在候処、とうも平癒不仕過日来池田謙斎氏に治療相頼居候処、肺病之由にて驚居申候。爾来専ら該病退治に撰養罷在申候。右様の次第に而早速にも伺候不得仕御無礼仕候。

○毎度うるさき御願申上候得とも私身上之事、九鬼氏之話一向運ひ方相分り不申困居申候。既に宮内省予算会議も決定し、博物館の方は減額も無之通過せし趣伝承仕候故、九鬼氏に承見候得共未だ左様の訳には無之との返答に御座候。然処此間京都の雨森菊太郎府會議長態々弊宅え来、平安神宮々司壬生氏此度辞任に付其後任に出て如何哉と申談候。依て又九鬼氏に参り及相談候処平安神宮の方は先つ断り可然、博物館の方向とか相運ひ可申との事に御座候。依て神宮の方は雨森に断り置申候。爾後九鬼氏之方年内か来春か相尋見候得共、どうもはつきり相分り不申、私より理屈を並へ切迫に難被申遣情状も有之、誠に飄々然たる体に而罷在申候間、近頃恐縮之至に候得とも田中次官に御對話之序御噂被成遣度、次官より九鬼氏之心算相尋見もらひ度至願に御座候。

右不顧欠敬御玄関にて紙墨拝借。困迫之心情申上候。御推憫奉願候。

正文

大將公閣下

〔註〕山303番書翰のあとに貼付されたこの書翰は、その内容から

山305書翰に同封されたものと推定される。

山304 明治(29)年12月23日

盛宴に御列席中をも不顧左に開陳致候儀は毛利公爵病気危篤之報を得候に付、叙位并勲章等之儀は如何可被仰付哉老兄と内談致し試候様井上より只今申来候。幸に宮内大臣邸にて御会合之折柄に付何卒御談合被成下御意見拜承仕度急使を以一書拜啓如此。草々不尽

十二月二十三夜八字半

有朋

青山田中老兄

猶、過刻絶命之趣に相聞候。此段御含置可被下。再白

〔封筒〕表、宮内大臣官邸にて、田中宮内次官殿、親展至急。裏、

緘、山県朋。

山305 明治(29)年12月30日

今朝医官之診察を受候へは猶今明日は外出不致様にと嚴重に申聞候事故、今日は高輪え参り不申若御出相成儀に候は、御序御一言相願度候。先日来国重来訪、未面会は不致。別翰は一週程前に相認め候ものにて其後來訪之由なれとも此節引籠中にて玄関にて謝絶いたし候と申事に候。九鬼に御一言相願度。国重は肺患に罹り殊に財政には困りたる事と察申候。為其。草々不尽

十二月三十日朝

椿山莊主

青山老兄

〔封筒〕表、青山田中老台、内啓。裏、有朋。

〔含雪公手簡卷五十四〕

以下、同卷所収の書翰

寛六郎

山県元帥閣下

〔封筒〕表、小石川区目白台、山県元帥閣下、親展。裏、緘、赤坂

区榎木坂町一番地、中山寛六郎。

山306 明治(31)年1月25日

朶雲落掌。美術協会之事拝承。如何様とも貴意に随ひ可申候。扱、

宮内大臣之談話に至ては実に喫一驚候。如此肺腑を看破せらるゝの

談論は尋常人之所不及候。嗚呼如来論湘南草廬之桃源者近来之快事

に有之候。孰れ兩三日中鳥渡帰京可得拜晤候。草々復

一月二十五日湘南

小洵庵主朋頓首

青山老閣座下

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町二拾九番地、田中図書頭殿、親

展。裏、緘、相州大磯駅、山県朋。

〔同封〕明治(31)年2月7日付山県有朋宛中山寛六郎書翰

謹呈 愈御清康奉拝賀候。陳者前日御高示之件其後老母へ話述候事

に着手候得共、一概に結局之話に及び病体老骨殊に近来吉凶之感動

に敏とく相成居候。老人に激動を与へ候も甚難忍、徐々に説述候次

第にて甚手間取り無かし御迷惑之事も可被為在と只々恐縮に不堪罷

在候。昨日昇堂右可申上と存候処御来客中且在京檢事正二、三名と

十二時頃会合之約有之、無拋帰宅失礼仕候。猶親敷可願上候へ共不

取敢右内申迄。草々敬具

二月七日

山307 明治(31)年2月9日

一昨日分袖後春畝面会。事情概略致披陳候処大満足にて宮中従来之

一凝結を溶解可致意見等に付種々談論致し候事に候。其後土方及び

春畝に御面晤相成大体に付而者高見と符合致し此間一事之故障無之

と察申候。勿論将来之事業尋常一様之事には無之、頗る困難之境遇

に一身を被投、いかにも老兄に対しては難御堪次第に候。乍去為皇

室為国家大賀至極に候。先は其後之概要及開陳候。孰れ兩三日中帰

京。細縷期拜晤可申候。草々頓首

二月九日朝大磯にて

有朋

田中將軍幕下

猶、別書中山より昨夜接手。即供清覽候。実に痴情男子之妄信病に

は百薬之効験も更に無之、一咲之外妙薬不見候。再白

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町二拾九番地、田中図書頭殿、書

留二一〔以下、一文字不明〕、親展。裏、緘、相州大磯駅、

山県朋。

「含雪公手簡卷五十五」
以下、同卷所収の書翰

山308 明治(31)年1月6日

先以祝新年老兄万福。老生昨夜春畝同行帰京致し候。内閣組織略落着するまでは京師行は見合可申候。今日は御寸暇之節可得面晤と存候。為其。草々不尽

一月六日

青山田中老兄座下

「封筒」表、田中老兄、内啓。裏、有朋。

椿山莊主

山309 明治()年1月27日

昨夜者無二之御馳走を忝し近來之快事不過之候。如此工風は何処より生し候哉。鈴木に江戸子、阿里に京風猶今朝酔夢の中に残申候。芸妓微酔之状況は又一奇觀に有之候。今朝早天出途之砌大革新と申著書先日発売禁止相成候もの供清覽置候。御閑暇之節御一読近情御推考可被下候。草々頓首

一月廿七日

青山田中老台

「封筒」表、田中青山老台、親展。裏、緘、有朋。

芽城山人朋

山310 明治()年5月29日

今夕者三時比より出かけ道草を摘つ、罷越候ては如何や。兎に角御立寄被下度御待申候。草々頓首

五月廿九日

青山將軍幕下

「封筒」表、田中青山老台、親展。裏、有朋。

椿山莊主

山311 明治()年6月30日

昨日者御手数を煩し恐縮之外無之候。殊に今朝は御送付被成下候処、其節は外出中にて留守居之者より致落手候。孰面晤拜謝可致候得とも、御一礼迄。草々不尽

六月三十日

椿山莊主朋

青山老兄座下

「封筒」表、青山田中老閣、親展。裏、緘、有朋。

山312 明治()年8月3日

若今朝御さし支無之候は、御出省掛鳥渡御立寄被下度申上試候。草々頓首

八月三日朝

芽城山人朋

山313 () () 年10月10日

朝鮮事件に付今朝鳥渡御内話致度御待申候。草々頓首

十月十日

有朋

田中老閣

「封筒」表、田中老兄、親展いそぎ。裏、 \times 、有朋。

山314 明治()年11月3日

午前は約束之来客、殊に陸軍関係之事件に付、猶談話未結了に不到

午後なれば面晤を得可申候。昨日御談合致候様篤と老兄と談結^マ致候

上ならては談話之精神貫徹不致事歟と察候。貴慮如何や。鄙意開陳

申試候。草々不尽

十一月三日

椿山莊主頓首

青山老閣座下

「封筒」表、田中老閣、内復。裏、緘、有朋。

「含雪公手簡卷五十六」

以下、同卷所収の書翰

山315 明治(29)年3月11日

今朝者霰之空と相成候へとも却而春暖を覚申候。老生微疾も追々軽

快に赴き今朝も発熱無之、只頭腦之重さを感じ活氣を失ひ候位故、

さしたる事は有之間布、依而明日十字比参内。御暇乞申上度に付、

今日老兄御出奏之序を以何となく御申上置被下候へは旁都合可然歟

と存候。そして午後総理、外務、陸海軍大臣に面会致し候へは夫に

て出発と相成可申と存候。又昨夜より平井軍医感冒に罹りたる趣一

日も速に全快を祈居候。医師同行無之而は甚困却と憂慮不少候。孰

拜光万讓。草々頓首

三月十一日朝八字過

椿山莊主朋

青山老閣座下

「封筒」表、田中賢台、袖展。裏、緘、有朋。

山316 明治()年4月23日

昨夜者緩々高話拝承、本懐不過之候。

扱、兼而御聞及有之候中山身上之事に付兩三日前芳川来訪。種々尽

力致し候へとも何分目的難達との事にて遂に若都筑転任之場合に立

到候は、暫時にても其後任に採用相願試度老閣に談合可致と相談し

なから失念候に付御合置可被下候。同人之儀に付而は何も御熟知之

事故細縷不尽候。孰拜青万可申陳。草々不一

四月廿三日

椿山莊主

青山老兄

「封筒」表、青山老閣、親展。裏、緘、椿山莊主。

山317 明治(31)年10月8日

華墨忝拜読。爾來御壯剛欣然之至に候。

扱、暗号御送付被下収手且知事之一件及び刀劍之事御談合被成下多謝。此節は伊国皇族御着京御款待向彼是御繁多不堪想察候。乍去暫時御滯京之由蕉庵霜楓之光景は必可入高吟と察候。京師も霜葉未不染。併し、最上好時節野外之散策実に爽快無限候。于時皇太子殿下行啓御延引との事新聞紙上にては御容体はさしたる事にも無之様被相伺候。京洛之秋晴は尤も御療養には適し可申歟と素人ながら察申候。万一伊国皇族当地御来游等之儀さし起り御対面等にさし響き、或は御延引等之事は無之哉と察申候。略御様子相分り居候は、侍者に命せられ一報を煩し度候。先は為其。草々時下為邦家御自重専祈之至に候。不宣

十月八日南禅寺畔

無隣庵主朋

青山老閣座下

猶々、令婦人え御序可然御致意相願候。再白

〔封筒〕表、青山老兄、内啓。裏、緘。

〔含雪公手簡卷五十七宮内大臣時代〕

以下、同卷所収の書翰

山318 明治()年1月24日

寒威甚しく候処、弥御壯剛欣然。

田中光顯関係文書紹介(十一)

扱、昨日帰京に付帰途鳥渡参堂可致含居候処、用向手間取候為め夜

に入不果其意、今朝も無抛來客にて外出を被妨、不得止以書面申試候儀は、来る廿六日夕五字頃より御夫婦様にて御来遊被下間布や。何の風情も無之候へ共、晚餐さし上度候。実は松子近日欧洲発途に付、真の内輪之者のみにて離杯を傾け可申と存候故、御さし支無之候へは御来光相待申候。書面にて御按内申上候程之事には無之、旁得拜晤可申試と存候へ共、時日さし迫り候故、一价走らせ候。余事

在拜光。草々不一
一月廿四日

椿山莊主朋

青山老閣座下

猶、ねまきの俣にて御出相願候事に候。

〔封筒〕表、田中宮相閣下、親展。裏、緘、京都東山、有朋。

山319 明治()年3月16日

御清福万賀。

扱、曾而差出置候建議要録明日取にさし出可申に付、御渡被下候様願ひ上候。今日御礼に参朝仕官房え御尋致し候処、御出務無之に付右まで申上候。余事期拜青可申。草々頓首

三月十六日於宮中

有朋

田中老子閣下

〔封筒〕表、田中宮内大臣殿、親展。裏、緘、有朋。

山320 明治(36)年3月18日

御清壮欣然。

扱は松本鉄道作業局長、昨今危篤に陥り候。容体は已に御承知相成候事と察候。就而は昨日叙勲之儀は相運候由に候処、同人儀、鉄道事業に付而は十数年来職務上勉勵は申迄も無之、事業上に付着々実行を拳功績不尠趣、学士及び官吏又は実業家等より何と歎叙爵之御詮議相成候様類に懇願致候趣、此事情御聞取、十分御詮議被度所願候。為其依頼に依り事情及開陳候。草々頓首

三月十八日

有朋

田中宮相閣下

〔封筒〕表、田中宮内大臣殿 親展。裏、緘、有朋。

山321 明治()年5月3日

今朝華墨落手拝読。爾後御壮剛欣喜之至に候。

扱は授爵之事、被仰聞了承。両大臣之儀、他之権衡上より詮議難相成候へは、他日恩典を蒙り候外無之と存候。維新之功績に依り授爵之部中、小原議員御詮議有之候は、武井守正の歴履十分詮議を被度候。老生も当時之事情篤と承知不致候へとも、一、二人之人自伝承候へは、甲乙無之哉に聞及申候。乍此上御考究所願候。猶十年以上にて松岡才判所長扱は蜂須賀公爵自類に申込候。孰にしても授爵之詮議は困難至極之事情不堪想察候。

余事近日帰京拝光万縷可申陳候。草々復

五月三日京都

無隣庵主朋頓首

宮相田中閣下

〔封筒〕表、田中宮相閣下、内展。裏、緘、有朋。

山322 明治()年6月15日

昨夕者御来光を忝し多謝。

扱、老生儀、夜来少々風氣に犯され、今朝は頭痛相生したる位にて、さしたる事は無之候へ共、今日丈外氣に不触様暖く居度、就ては今日軍旗授与式に参列難致に付、御手数を煩し候へ共、式部頭其他え御一声相願度候。実は先日も不参、又今日も欠席、何卒可然相願候。御依頼迄草々余事在面晤。不宣

六月十五日

椿山莊主朋頓首

芭蕉庵老兄座下

〔封筒〕表、田中宮相閣下、内展。裏、緘、有朋。

山323 明治()年()月()日

〔封筒〕表、東京麹町区一番町一番地、田中宮内大臣殿、親展。裏、

緘、京都南禅寺畔草川、山泉朋。

〔註〕 封筒のみ。この封筒は、次の山324番書翰の封筒と推定される。

〔含雪公手簡卷五十八〕

以下、同卷所収の書翰。

但、御預り置申候分

七月

山324 明治（ ）年6月14日

芽城山人

拝読。秋触扇束使え附与仕候。御落手可被下候。宇治自帰坂之日は三月十九日にて十八日宇治一泊と存居申候。為其拝復。

芭蕉庵主人
〔封筒〕なし。

六月十四日

朋

山326 明治（ ）年（ ）月24日

田中老兄

官房鳥渡御歸り相待申候也。

猶、昨夜鳥渡御妨仕候処折悪布御外出些御閑暇御出掛可被下候。以

廿四日

上

有朋

〔封筒〕なし。

宮内大臣閣下

〔封筒〕なし。

山325 明治（ ）年7月（ ）日

舍密製造会社

山327 明治33年8月（ ）日

山口県厚狭郡小野田

拜啓 益御清福欣然之至に候。

頭取

陳者今回老生還暦之寿を祝せられ、銅像建設之佳賜を辱し、万謝比

豊永長吉

事に候。此品些少に候得共記念之為め供覧候。敬具

取締

明治三十三年八月

水原久雄

山県有朋

藤本文作〔文策カ〕

資本金五拾万円

子爵田中光顕殿
〔封筒〕なし。

純益配当六歩に当る

七百五拾円

山328 明治（ ）年3月23日

御清康欣然。

七月廿二日

扱は三、四年御約束仕ながら怠り候書簡相認さし出申候。御一笑可

椿山莊主

被下候。再行

芭蕉庵主人座下

三月廿三日

〔封筒〕なし。

芽城

青山老兄

山331 明治（ ）年7月27日

〔封筒〕なし。

昨日服部え御話し御座候琴の代価百円さしいたし申候。御面倒と思

山329 明治（ ）年5月11日

昨夜者御被勞御察申候。

七月廿七日

扱、木下周一に面晤致度儀有之候に付、明日午後參謀本部え罷出候

有朋

様、老兄自乍御手数御指図被下度相願候。毎日会計局え出頭不致や

に承居候付無扱申上候。且亦少々御内話致度儀有之、明日、明後日

〔封筒〕なし。

頃迄に期拜晤度奉存候。草々頓首

山332 明治（ ）年8月25日

有朋

残暑未去候処爾後弥御壯剛欣然。

青山賢兄

扱、此度御息所御内定相成大賀。一昨年来非常之御配慮相成候処、

〔封筒〕なし。

遂に今日之吉報を得、老兄に於ても嘸かし歎喜之至不堪想察候。別

山330 明治（ ）年7月22日

今朝者国之礎御回送被下接手、折節外出中にて帰邸後貫翰拜読。即

貞觀政要全冊為持さし出申候。御査収可被下候。他は拜光万讓。

草々不一

出発との事伝承。世間も秋冷と共に多少騒々布相成可申歟と察候。

は為其草々。

他にも少々申陳度事情も有之候得共、期他日可申候。井上伯帰京、

病氣全快之由、不相替多忙と伝承。伊藤も北陸漫遊之由、来月上旬

時下御自重專祈之至に候。不一

八月廿五日京都

青山老閣座下

〔封筒〕なし。

無隣庵主朋頓首